

平成13年度事業報告書

独立行政法人航空大学校

目 次

I 事業の概要	(頁)
1 独立行政法人航空大学校の目的と業務	1
2 法人の沿革等	1
3 事務所	1
4 資本金の状況	2
II 組織・定員	
1 組織	2
2 役員	2
3 職員	2
III 事業の実施状況等	
1 事業の実施状況	3
2 借入金及び借入先	3
IV 参考資料	
平成13年度組織図	4

I 事業の概要

1 独立行政法人航空大学校の目的と業務

(1) 目的

航空大学校は、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的とする。

(独立行政法人航空大学校法(以下「個別法」という。)第3条)

(2) 業務

航空大学校は、個別法第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。

イ. 航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成すること。

ロ. 前号の業務に付帯する業務を行うこと。

2 法人の沿革等

(1) 沿革

昭和29年	7月	運輸省航空大学校設立
	10月	同校開校
昭和44年	4月	仙台分校設立、開校
昭和47年	5月	帯広分校設立
	8月	同分校開校
平成13年	4月	独立行政法人に移行

(2) 根拠法令

独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)

(3) 主務官庁及び主務大臣

主務官庁:国土交通省

主務大臣:国土交通大臣

3 事務所

(1) 本校

独立行政法人 航空大学校

〒880-8580 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田652番地2

電話 0985-51-1211

(2) 分校

イ 帯広分校

〒181-0004 北海道帯広市泉町西9線中8番地12

電話 0155-64-5671

ロ 仙台分校

〒989-2421 宮城県岩沼市下野郷字新拓1番地7

電話 0223-22-3853

4 資本金の状況

航空大学校の資本金は、通則法第8条第2項で、政府は、その業務を確実に実施させるために必要があると認めるときは、個別法で定めるところにより、各独立行政法人に出資することができることとなっており、政府がその全額を出資している。

出資額は平成14年3月末現在で49億6,970万3,013円となっている。

II 組織・定員

- 1 航空大学校の組織は、理事長、監事、教頭、学科首席教官、実科首席教官、運用課、整備課、事務局の中に総務課、会計課、さらに、分校に分校長、首席教官、運用課、整備課、総務課となっている。

(組織図 別掲)

2 役員

航空大学校の役員は、個別法第7条第1項でその長である理事長及び監事2人を置くこととなっており、また、同条第2項で理事1人を置くことができると定められている。

平成14年3月末現在の役員の氏名、役職、任期及び経歴は次のとおりである。

氏 名	役 職	任 期	経 歴
北澤 誠	理事長	平成13年4月1日 ～平成15年3月31日	航空大学校長
原 稔	監事	平成13年4月1日 ～平成15年3月31日	日本航空㈱ 運航本部長付部長
福山茂男	監事 (非常勤)	平成13年4月1日 ～平成15年3月31日	航空大学校 元教頭

3 職員

平成14年3月末現在の職員の定数は126名(役員3名を含む)である。

Ⅲ 事業の実施状況等

1 事業の実施状況

(1) 業務運営の効率化に関する事項

- ①組織運営の効率化として、首席教官及び次席教官を配置することにより、責任体制を明確化するために必要な体制を整備した。
- ②人材の活用として、国土交通省との人事交流等により、組織の活性化を図った。
- ③業務運営の効率化として、教育体制を精査し、学生の養成期間を短縮した。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ①操縦教官の定期技量審査や在校生及び卒業生から教育内容についての意見聴取を実施するなど、教育の質の向上及び標準化を図るための体制・制度を構築し、より質の高い養成を行った。
- ②コンピュータ等を用い教育機材の充実及び教育施設の整備を図り、学生寮を整備改修し自主学習環境を改善した。
- ③資質の高い学生の確保として、出願数の目標値を570名に設定していたが、結果462名で目標値には達しなかったが、受験資格・身体検査基準の緩和により新たな応募者を確保することとした。
- ④安定的な航空輸送を確保するために年間の学生養成数を72名(13年度に限り52名)とした。
- ⑤国土交通省航空局の航空従事者試験官8名に対する定期技量保持訓練を実施した。

(3) 航空安全に係る教育の充実に関する事項

- ①学生に対し、「航空生理」及び「航空安全」の教育を訓練初期から実施し、安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図った。
- ②教官の安全意識向上のため、外部講師による安全教育を行い、また、教官会議及び安全委員会等を毎月複数回行い、安全意識の向上を図った。

(4) 他機関との有機的連携に関する事項

航空大学校とDTAXシステム官署との間で、運用等に関する処理体制を確立し、また、千歳(FSC)の発足に伴う当該FSC及びブロック内の各空港と帯広分校間で業務処理体制を確立することにより、運航管理業務の質の向上に努めた。

(5) 成果の活用・普及に関する事項

航空思想の普及、啓発のために、「空の日」及び「航空教室」並びに「市民航空講座」を開催した。

(6) 施設の整備状況

教育体系の見直しにより、平成14年度から帯広分校の在校生数が増となるため、平成13年度において現在の12室24名の収容規模を18室36名とするために、6室の学生寮増築を行った。

(7) 事故関連

平成14年3月1日に帯広分校で使用するスリングスピー式T67M型航空機が事故を起こし、機体は滅失し、搭乗していた教官は死亡、学生は重傷を負った。今回の事故原因については、航空・鉄道事故調査委員会により調査が進められているところであるが、航空大学校としても事故防止、安全運航の確保のために最大限の措置を講じることとした。

なお、教官に対する安全運航の周知徹底、学生に対する安全対策の徹底を図った。

2 借入金及び借入先

借入金はない。

平成13年度組織図

